

平成27年度事業報告

I はじめに

(事業環境)

平成27年度の国内新車販売台数（登録車と軽自動車の合計）は軽自動車税増税などにより494万台（前年度比93%）に減少し、5年ぶりに500万台を割り込む厳しい年となった。この影響もありVICS対応車載機出荷台数は前年度比97%（417万台）に減少し、2年連続での前年割れとなった。

一方、車載機の出荷台数については、当初事業計画では360万台を想定していたものの、メーカー等の販売努力により減少幅を圧縮し、3年連続で400万台を越える高い水準を維持することができた。また、VICSサービス開始以来の累計出荷台数は、年度末に5,057万台となり5千万台を突破する記念すべき年となった。

(社会動向)

平成31年（西暦2019年）のラグビーワールドカップ2019日本大会、平成32年（同2020年）の東京オリンピック/パラリンピックの開催に向け、大規模イベント時の交通対策の議論が高まってきた。また、これらの国家的な大規模イベントに向けての新技术、新サービスの開発を求める動きも出てきた。

一方、自動走行の実用化に向けた取り組みも一段と活発になり、前年度から継続する産官学連携のSIP（戦略的イノベーション・プログラム）による自動走行システムの研究に加え、ベンチャー企業が無人タクシーを東京オリンピック/パラリンピックまでに実現させるという計画も報道されている。このようなクルマ社会の進化に対して、当センターとしてもどのように対応するかが新たな課題になっている。

II 事業遂行状況

1. 概況

平成27年度は、以下の3テーマを重点実施事項として経営資源を集中させ（政策費用・投資の約7割）、概ね計画通りに完了させることができた。

1.1 VICS WIDE サービス開始

これまで次世代VICSの名前で調査、研究、開発を進めてきた新サービスを「VICS WIDE」と命名し、計画どおり4月から本放送を開始した。VICS WIDEでは、FM多重放送による伝送容量を従来の2倍に拡大し、それを通じて、タクシー車両のプロブ情報を利用した交通情報やポリゴン表示による豪雨エリア情報の提供などの新サービスを実現した。

一方で、これらの新サービスを利用するためにはVICS WIDE対応車載機を搭載する必要があるため、車載機メーカー、自動車メーカーに早期にVICS対応車載機のモデルチェンジを促すインセンティブ制度を創設し、併せて広報活動、ユーザー向けキャンペーン等についても実施した。準備期間の過不足もあり普及目標には及ばなかったが、次年度もインセンティブ制度を継続するこ

とが施策の要となっている。

新サービスを提供するためのシステム開発は、VICS WIDE サービス開始までにほとんど完了したが、新コンテンツの受信監視や第2システムセンターでのバックアップなどの一部の機能についてはサービス開始後引き続き開発を進め、年度内に完了し安定運用ができることとなった。

プローブ情報を利用した交通情報の提供は東京都区部のみでサービスを始めたが、他のエリアへの拡大を目指して、主要都市のタクシードロブ情報の収集見通しなどの調査を進めた。またタクシー情報の過不足を補う手段としてバスプローブの活用についても調査を進めたが、手法の確立までには至らなかった。

VICS WIDE の第2ステップとしてイベント開催時の規制予告など新たなコンテンツの検討を進めた。

VICS WIDE 普及による社会経済効果を広報するために、学識経験者との連携を通じその効果の推計を進めてきたが、車載機の普及度合いを見定める必要があり次年度上期に持ち越した。

1.2 新たな第2システムセンターの稼働開始

現行システムのバックアップ機能を担う第2システムセンターの更新を完了し、大阪市内で3月1日から稼働を開始した。これにより京橋センターと第2システムセンターの同時被災リスクの軽減、仮想化基盤利用による固定費削減等の効果を実現した。また、当初目標より1ヶ月前倒して稼働開始したことで、VICS WIDE バックアップ機能の立上げが早まりその安定運用にも貢献した。

仮想化基盤利用で投資の一部が費用化することに伴い、減価償却引当資産を補完する支払原資として「仮想化基盤対応引当資産」を新たに創設し財務基盤強化を目処つけた。

1.3 知的財産権の維持管理の強化

当センターが長期にわたって安定的に情報提供事業を継続するためには、事業収入の約8割を占める技術開示料の安定的確保が不可欠である。その対策としてVICS対応車載機の開発形態のグローバル化・多様化に対応して技術開示契約等の見直しを行い、技術情報漏えいの防止に努めた。後述の経営課題の整理の中で重要性を再確認したため、前倒しで作業を進め年度内に個々の技術開示先との契約改訂を完了あるいは目処付することができた。

1.4 その他の主な施策

(情報品質向上に向けた取り組み)

組織横断的な取り組みとしてプロジェクトチームを結成し、情報劣化対策としてのプローブ情報活用の検討、高度化光ビーコン対応車載機の普及支援、情報品質の監視・改善等に取り組んだ。

(3メディア車載機の普及促進)

電波ビーコン対応車載機の普及促進策として、ETC2.0 モニター募集キャンペーンを5千名規模で実施した。

(調査研究活動)

調査研究活動は VICS WIDE サービス開始で一区切りついたため、高度化研究委員会にて当面の課題を検討し、①プローブデータの利活用、②気象災害情報サービス拡充、③高齢化社会への対応の3つのテーマについて勉強会を設置し、産官学共同で調査研究を進めていくこととした。

(20周年記念事業)

VICSセンターは平成7年7月1日に設立され、平成27年7月で設立20周年を迎えることとなったため、①祝賀会の開催(7月21日)、②VICSニュースへの20周年寄稿文掲載及びアーカイブ公開、③過去の道路交通情報履歴のデータベース化などを実施した。

1.5 特記すべき活動

(経営課題の整理)

理事長からの特命により、7月に常勤理事、幹部職員で構成する経営課題検討会を設置し、VICSセンターが長期にわたって安定的に情報提供事業を継続するための課題について5回にわたり議論した。その結果、①情報品質の維持向上、②提供メディアの充実、③効率的なシステムの検討(次期システム)、④知的財産権の安定的確保が重要な経営課題であり、これらを解決するために実施する施策を次年度事業計画で定めるという方針を共有した。

2. 具体的施策

2.1 道路交通情報の収集、編集及び提供

(1) 新たな情報提供サービスへの取組み

4月23日より VICS WIDE サービスを開始し、引き続き安定運用のためのシステム改善、サービスエリアの拡大の検討等を進めた。

①「VICS WIDE」本放送を4月から開始

これまで次世代VICSの名前で調査、研究、開発を進めてきた新サービスを「VICS WIDE」と命名し4月23日から本放送を開始した。VICS WIDEでは、FM多重放送による伝送容量を従来の2倍に拡大し、それを通じて、タクシー車両のプローブ情報を利用した交通情報やポリゴン表示による豪雨エリア情報の提供などの新サービスを実現した。なお、プローブ情報や降雨情報など新コンテンツの受信監視については、サービス開始後引き続き開発を進め年度内に完了した。

②プローブ情報活用拡大に向けた取組み

プローブ情報を利用した交通情報の提供は東京都区部のみでサービスを始めたが、他のエリアへの拡大を目指して、主要都市のタクシープローブ情報の収集見通し、交通情報の改善効果試算などの調査を進めた。地方都市では、タクシーの走行台数がデータとしての信頼性を確保することが危惧されるため、これを補う手段としてバスプローブの活用についても並行して調査を進めた。東京都区部以外のエリアへ拡大する場合には安定的な情報源の確保、コストと効果を含む事業性評価等が必要であり、次年度に実施することとした。

③VICS WIDE システムの安定運用に向けた監視機能の強化

二重投資を避けるため新たな第2システムセンター（大阪市内）が稼働するまで VICS WIDE サービスは、バックアップ機能なしで運用することとした。このため、京橋センターの保守やシステム監視を特別体制で臨み、トラブルの未然防止に努めた。また、後述の第2システムセンターの更新を計画よりも前倒しで完了・稼働させる努力を重ね、バックアップ機能なしでの運用期間を1ヶ月短縮させた。

（2）情報提供サービスの継続への取組み

VICSセンターでは、ユーザーが安心して利用していただくため、不断の改善活動を進めているが、今年度は、京橋センターのバックアップ機能を担う第2システムセンターの更新を完了させた。

①新たな構想に基づいた第2システムセンターの更新

茨城県筑西市に設置した第2システムセンターに代わり、大阪市内に仮想化基盤を活用した新たな第2システムセンターを設置し、3月1日より稼働を開始した。これにより京橋センターと第2システムセンターの同時被災リスクの軽減、仮想化基盤利用による固定費削減等の効果を実現した。また、VICS WIDEのバックアップ機能の早期実現のために、開発工程の見直しなどを実施し、当初計画より1ヶ月早く稼働開始し、VICS WIDEの安定運用にも貢献した。

②情報品質維持策の継続

受信から送信までを通じた情報品質の監視・改善活動を継続するとともに、ユーザーのニーズ調査、次期京橋システムへ折り込む改善点の整理などを実施し、更にはコールセンターの対応時間拡大についても試行した。

またユーザーのニーズ調査の手段として前年度スタートさせたVICSサポーター制度について、諸々の施策によりサポーター数を倍増させることができ、今後のニーズ調査の基盤を整えることができた。

③情報提供事業者としての体制整備

放送法に規定される特定地上基幹放送事業者としての社会的使命を果たすため、情報提供のサービスレベルを見直し、障害の早期検知・対応、報告体制の構築、FM多重放送の受信状況調査・改善などの安全・信頼性向上を推進した。

また、前回の更新から7年が経過し更新時期が近づく放送所設備（全国57カ所）については、次期京橋センターの更新と同期化し、新たな技術の導入による安全・信頼性が向上された機能の実現を目指した更新計画について検討を進めた。

④情報源との関係の強化

情報品質の維持・向上を図るためには、交通管理者・道路管理者などの情報源と目的や課題を共有し、適切な役割分担を図りながら進めることが不可欠である。光ビーコンは次世代仕様の「高度化光ビーコン」の導入が図られ、電波ビーコンについても5.8GHz帯への移行が進められているため、これらを含む「次世代3メディア車載機」の開発について関係機関と調整を進めた。

また、交通管理者、道路管理者、学識経験者等を交え今後の情報源のあり方について議論を進めるために「勉強会」を設置・運営した。

⑤災害時の情報伝達の確保に向けた取り組みの強化

大災害発生時における避難者（車両）への情報伝達ルートを確保するための対応として、VICSセンターの保有する可搬型FM多重放送設備を準備するとともに、臨時災害局設備としてのコミュニティFM局、被災自治体への貸与も視野に入れて有事に備えている（平成28年5月現在、平成28年熊本地震に際し、九州総合通信局の要請に応じて貸与中）。

（3）第三者情報提供事業

前年度構築完了したバックアップシステムを有効活用するために、切り替え訓練など運用の習熟を図った。

2.2 普及促進事業

①VICS WIDE の普及促進

新サービスをドライバーに届けるためには、従来の車載機から VICS WIDE 対応車載機への移行を如何に迅速に行うかがポイントとなるため、前年度に引き続き車載機メーカーに試験環境の提供を継続するとともに、車載機メーカー、自動車メーカーに早期にVICS対応車載機のモデルチェンジを促すインセンティブ制度を創設し実施した。準備期間の過不足あり普及目標には届かなかったが、次年度もインセンティブ制度を継続し年間出荷台数の50%をVICS WIDE 対応とすることを目指すこととした。

これらと並行して、一般ユーザー（ドライバー）向けに VICS WIDE の認識理解度を高めるために、モーターショー、ホームページ、雑誌広告等多様なメディアを通して訴求し、対応車載機の普及を支援した。

②新機能に対応した3メディア対応車載機の普及促進

VICSが提供するメディアの基本はあくまでも3メディアであるという原点に立ち、既存のビーコン対応車載機のインセンティブを継続しつつ、高度化光ビーコン、ETC2.0（電波ビーコン5.8GHz帯）などの新機能に対応した車載機の普及促進を通しての情報品質向上、充実を図る今後の方策について関係者と協議を進めた。また電波ビーコン対応車載機の普及促進策として、ETC2.0モニター募集キャンペーンを5千名規模で実施した。

2.3 調査研究事業

①東京オリンピック/パラリンピック等を睨んだ調査研究

4年後のラグビーワールドカップ日本大会、5年後の東京オリンピック/パラリンピックなどを睨み、VICS WIDE の第2ステップとして、イベント情報、施設情報提供の実現に向けた関係者との調整を進めた。これに加え、ゲリラ豪雨による道路冠水予測等の気象情報及び周辺情報の実用化に向けた調査研究も継続した。

②FM多重を補完するメディアの検討

平成25年度にFM多重を補完するメディアによる交通情報提供システムについての特許を出願済みであり、VICS WIDE 対応LSIを使用して検証機を試作した。今後は実地検証を行い、システムについてのノウハウを蓄積し、さらに検討していく。

③ドライバー受容性の高い情報提供のあり方に関する研究

高齢ドライバーの増加等を踏まえ、視認性などの観点からの提供情報のあり方について検証を図り、より受容度の高い情報提供について検討した。

④高度化研究委員会の更なる充実

調査研究活動は VICS WIDE サービス開始で一区切りついたため、高度化研究委員会にて当面の課題を検討し、①プローブデータの利活用、②気象災害情報サービス拡充、③高齢化社会への対応の3つのテーマについて勉強会を設置し、産官学共同で調査研究を進めていくこととした。なお、5年ないし10年先の道路交通情報提供サービスのグランドデザインについては、次期中期事業計画（平成30年～34年）策定作業の中で固めていくこととした。

2.4 知的財産権等の維持・管理

VICS 事業を継続するためには事業の基盤をなす知的財産権の適正管理が前提となるが、以下の施策を通じて安定的な財務基盤の構築を図った。

①VICS WIDE 対応車載機出荷状況の新たな管理ルールの創設

VICS の基幹を成す知財の最適管理を実現するため、車載機メーカー等の知財の管理状況について調査・把握するとともに、VICS WIDE 対応の新LSI 出荷台数についても管理を確実に実施する仕組みを構築し、対応車載機出荷台数の検証を可能にした。

②カーナビ事業の変化に合わせた契約体系の見直し

VICS 対応車載機の開発形態のグローバル化・多様化に対応し、技術情報漏えいの防止のために技術開示契約等の体系の見直しを行い、年度内に個々の技術開示先との契約改訂を完了あるいは目処付することができた。

③事業者を経由した新たなサービスモデルへの対応

第三者情報提供事業者に特化した『情報提供事業者向け VICS 対応車載機に関するガイドライン』を新たに策定し、一次事業者だけでなく二次事業者にも直接配布可能な仕組みを構築した。これにより、第三者情報提供事業者とのコミュニケーションおよび連携の機会を拡大した。

2.5 国内外関係機関・団体との交流及び標準化の推進

VICS サービスを継続するために、官公庁や関係団体との連携は常に注力してきたが、今年度は特に VICS WIDE の立上げ、3メディア対応車載機の普及促進、20周年記念事業等で密に連携して進めた。

一方、海外については、新興国からも多くの視察者が来訪され、道路交通情報提供インフラとして高い評価を受けている現状を踏まえ、10月にITS 世界会議ボルドー2015で展示、論文発表などにより情報発信をするとともに、海外におけるITSの先進事例を調査した。また、毎年1月に米国で開催されるCES (Consumer Electronics Show) を視察し、モビリティ分野におけるICT活用の技術動向、市場動向についても調査した。

2.6 業務管理その他目的達成のための事業

①業務管理

組織横断的な取り組みとしてプロジェクトチームを結成し、情報劣化対策としてのプローブ情報活用の検討、高度化光ビーコン対応車載機の普及支援、情報品質の監視・改善等に取り組んだ。

事業計画の進捗管理については、前年度より適用開始した「業務企画書」および「費用妥当性評価シート」の活用を徹底し、企画・発注業務の透明性を強化した。さらには、年度末に活動成果報告会を実施し、「業務企画書」にて定めた計画に対する実績の過不足、次年度への引き継ぎ事項等の見える化、経営幹部による課題共有を試行した。

②財務基盤の強化

収入が縮減したとしても事業が安定的に継続できるようにするため、固定費圧縮などの財務基盤の強化に努めた。特に今年度は、仮想化基盤を活用した第2システムセンターが稼働を開始するのに伴い、減価償却引当資産に代わる支払原資として「仮想化基盤対応引当資産」を新たに創設し、財務上の基盤確保の道筋を整えた。

③広報・IR活動

VICSセンターは平成7年7月1日に設立され、平成27年7月で設立20周年を迎えることとなったため、①祝賀会の開催（7月21日）、②VICSニュースへの20周年寄稿文掲載及びアーカイブ公開、③過去の道路交通情報履歴のデータベース化などを実施した。

またホームページについては、スマートフォンからのアクセスが急増していることなども踏まえ全面リニューアルし、VICS WIDEの新サービスについての広報、車載機普及促進キャンペーン等の告知、会員向けの新たな情報提供などの発信機能を充実させた。

なお、VICS WIDE 普及による社会経済効果を広報するために、学識経験者との連携を通じ社会経済効果の推計を進めてきたが、車載機の普及度合いを見定める必要があり次年度上期に持ち越した。

Ⅲ 事業計画遂行のための会議の開催

(1) 理事会

① 平成27年 4月1日 平成27年度第1回理事会

(決議省略による方式で開催)

第1号議案 常務理事選定の件

以上の審議が行われ、いずれも原案通り承認された。

② 平成27年 5月27日 平成27年度第2回理事会

第1号議案 平成26年度事業報告(案)並びに平成26年度収支計算書(案)及び平成26年度財務諸表(案)承認の件

第2号議案 公益目的支出計画実施報告書(案)承認の件

第3号議案 平成27年度補正収支予算(案)承認の件

第4号議案 評議員候補者の推薦につき承認の件

第5号議案 平成27年度定時評議員会招集の件

以上の審議が行われ、いずれも原案通り承認された。

③ 平成27年 11月26日 平成27年度第3回理事会

第1号議案 就業規則一部改正につき承認の件

以上の審議が行われ、いずれも原案通り承認された。

④ 平成28年 2月26日 平成27年度第4回理事会

(決議省略による方式で開催)

第1号議案 理事1名選任の件

以上の審議が行われ、いずれも原案通り承認された

⑤ 平成28年 3月 9日 平成27年度第5回理事会

第1号議案 常務理事選定の件

第2号議案 平成27年度第2次補正収支予算(案)承認の件

第3号議案 技術開示料改訂につき承認の件

第4号議案 平成28年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件

第5号議案 職務権限規程制定につき承認の件

第6号議案 組織規程一部改正につき承認の件

第7号議案 就業規則等一部改正につき承認の件

以上の審議が行われ、いずれも原案通り承認された

報告事項 第2システムセンター更新工事の竣工について

(2) 評議員会

① 平成27年 6月17日 平成27年度定時評議員会

第1号議案 平成26年度計算書類(案)承認の件

第2号議案 理事1名選任の件

以上の審議が行われ、いずれも原案通り承認された。

② 平成28年 3月 9日 平成27年度第1回臨時評議員会
(みなし決議による方式で開催)
第1号議案 理事1名選任の件
以上の審議が行われ、いずれも原案通り承認された。

(3) 事業報告会

賛助会員を始めとするステークホルダーに対する情報公開の一環として、前年度の活動状況、重要テーマについての進捗状況などを報告する。

① 平成27年 7月21日 平成27年度事業報告会(通算第3回)

報告テーマ1 平成26年度事業報告

報告テーマ2 新たなサービス VICS WIDE

報告テーマ3 情報提供サービスの安定提供

報告テーマ4 情報改善活動

報告テーマ5 調査研究活動

(4) 第VI期VICS高度化研究委員会

次世代VICSプロジェクトで検討・具現化した内容について、次工程の実証実験に結び付けるための総意反映と合意形成を図る。

① 平成27年 6月 7日 第VI期第1回(通算第33回)

② 平成27年12月 3日 第VI期第2回(通算第34回)

③ 平成28年 3月 8日 第VI期第3回(通算第35回)

(5) 事業懇談会

理事企業等との情報交換会。

① 平成27年 5月20日 平成27年度第1回

② 平成27年11月17日 平成27年度第2回

③ 平成28年 3月 1日 平成27年度第3回

(6) 車載機連絡会

車載機メーカーとの情報交換会。

① 平成27年 5月13日 平成27年度第1回(通算第52回)

② 平成27年 8月26日 平成27年度第2回(通算第53回)

③ 平成27年12月10日 平成27年度第3回(通算第54回)

④ 平成28年 2月25日 平成27年度第4回(通算第55回)

以上